

街頭防犯カメラの 補助事業を見直しました。

防犯カメラを設置している地域団体の
皆さんが安全に管理運用できる

防犯カメラの設置の
更なる促進を図る



改正のポイント

① 防犯カメラ整備費の補助率等の引上げ

補助率 総額の $\frac{5}{6}$ → $\frac{19}{20}$

補助限度額 1,700万円 → 1,900万円

② 現行の維持管理費の内容を見直し、防犯カメラ運用経費とします。

電気料金や電柱使用料等を補助 1台当たり 15,000円上限(変更なし)

③ 新たに防犯カメラ維持管理経費を新設

保守点検費を補助 1設置団体当たり
200万円上限

修繕費を補助 故障した場合の修繕費
1台当たり20万円上限

地域団体の皆さんには、防犯カメラの落下等の事故を防止するため、
年1回以上の保守点検の実施をお願いします。

令和5年4月1日に遡って適用します。

補助対象
団体

当該地域の道路等に公衆の安全確保及び犯罪の未然防止等を目的とした
防犯カメラの設置を予定している町会・自治会や商店会などの地域団体。

MINATO CITY



港区では、安全で安心できる港区の実現に向けて、さまざまな取組を行っています。そのひとつとして、区では、町会や商店会などの団体が防犯カメラを設置するとき、補助金で支援をしています。

新規設置などお考えの方は、お気軽にご相談ください。



防犯カメラの整備補助事業はこんな時に利用できます

1 防犯カメラ整備費

公衆の安全や犯罪の未然防止などを目的として、道路などに防犯カメラ(モニター、録画装置等を含む)を整備(新設、増設、交換及び大規模な改修)

※設置を予定している年度の前年度の7月31日までに事業計画書を提出

2 防犯カメラ運用経費

上記1の整備費の補助により、町会等が設置した防犯カメラの運用(電気料金、電柱使用料等)にかかる経費

3 防犯カメラ維持管理経費

上記1の整備費の補助により、町会等が設置した防犯カメラの維持(保守点検、修繕)にかかる経費

※保守点検の経費については、前年度の7月31日までに事業計画書を提出

問合せ
一覧

申請など 事務手続き に関すること	芝地区総合支所	協働推進課 協働推進係	☎ 03-3578-3123
	麻布地区総合支所	協働推進課 協働推進係	☎ 03-5114-8802
	赤坂地区総合支所	協働推進課 協働推進係	☎ 03-5413-7272
	高輪地区総合支所	協働推進課 協働推進係	☎ 03-5421-7621
	芝浦港南地区総合支所	協働推進課 協働推進係	☎ 03-6400-0031
補助金制度 全体に関すること	防災危機管理室	防災課 生活安全推進担当	☎ 03-3578-2271